

# 平成 31 年度全国安全週間 スローガン募集要領

## 1 趣 旨

全国安全週間は、厚生労働省と中央労働災害防止協会の主唱により、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、毎年7月1日から7月7日まで実施している。

平成 31 年度の同週間のスローガンについて、安全意識の高揚と事業場における自主的安全活動の促進を図る内容とするものを募集する。

## 2 募集範囲

以下のテーマを踏まえたものを広く募集する。

①製造業や建設業はもとより、就業構造の変化及び働き方の多様性を踏まえた安全対策の必要性も喚起できるもの

②企業の安全管理体制の強化を奮起させるもの

③経験の少ない未熟練の労働者への安全対策の必要性を喚起するもの

なお、スローガンはポスターやのぼりなどで働く現場に掲示されるため、簡潔かつより多くの方に親しみやすい字配りにも配慮されたものが望ましい。

## 3 提出方法

別添 1 応募用紙の郵送又は FAX、若しくは別添 2 の応募用紙を添付した電子メールによる応募も受け付ける。

## 4 提出先

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係

## 5 募集期間

平成 31 年 1 月 24 日（木）～ 2 月 21 日（木）【当日消印有効】

## 6 選考

厚生労働省にて選考を行い、スローガンを決定する。

ただし、応募作品については、一部修正して使用することがある。

## 7 発表方法

採用者に通知するほか、ホームページ等で発表する（3月中旬予定）。

## 8 活用等

平成 31 年度全国安全週間の実施に当たって、各種の広報活動、週間行事の実施等の際に活用する。